

平成27年度 第3回和光市自立支援協議会 会議録案（要録）

- 1 日時 平成28年2月12日（金） 午前10時～午前11時  
 2 場所 和光市役所 5階 503会議室  
 3 出席者 14名

	所属団体等	氏名
会長	十文字学園女子大学人間福祉学科	佐藤 陽
副会長	和光市心身障害児・者を守る会	深野 正美
委員	社会福祉法人教友会 (和光市中央障害者相談支援事業所)	白石 将章
委員	障害者支援施設すわ緑風園	森田 康彦
委員	特定非営利活動法人 ポコ・ア・ポコ	山本 恵子
委員	東武中央病院	高萩 哲
委員	埼玉県朝霞保健所	谷戸 典子
委員	埼玉県立和光南特別支援学校	折原 則子
委員	和光市教育支援センター	樋口 普美子
委員	和光市身体障害者福祉会	下川 初江
委員	特定非営利活動法人 耀の会	関 正視
委員	特定非営利活動法人和光虹の会	海老原 利昭
委員	公募による市民	井本 昭
委員	その他市長が必要と認める者	高田 奈歩

4 欠席者 5名

	所属団体等	氏名
委員	すずらん	田畑 康治
委員	朝霞公共職業安定所	前澤 聖子
委員	和光市商工会	本橋 淳男
委員	和光市社会福祉協議会	工藤 路彦
委員	その他市長が必要と認める者	近藤 憲

（事務局）保健福祉部東内部長

社会福祉課 星野課長 岸本課長補佐 柴崎統括主査 野口統括主査

5 傍聴者 5名

## 議題1 平成28年度障害福祉施設基盤整備について

### 事務局説明

#### 資料1 平成28年度 障害福祉施設基盤整備（案）

##### ▼基盤整備の方法について

【 山本委員 】 基盤整備について、市の予算で敷地を確保して行うのか、それとも、民間が独自に土地や建物を借り整備するのか。

【 事務局 】 基盤整備について、障害福祉計画に基づき行うが、障害のニーズ調査等の分析を行い、年度ごとに優先順位の高いものの基盤整備を行っていく。基本的には国・県の補助金があり、活用できるものは活用する。なお、基本的には公有地を提供するのではなく、民設民営としたい。また、地主との交渉が行き詰まっている場合は、和光市の行政計画としての位置付けがあるため、応援はする。なお、和光市の公有地で活用できる場所があったり、相続等により土地の活用が見込めたりする場合には、参入事業者と連携し、整備と促進を図りたい。

##### ▼グレー認定について

【 井本委員 】 児童の部分でグレー認定という言葉が出ているが、どのようなものか。

【 事務局 】 和光市が使っているグレー認定は、基本的に0歳から5歳までのところをグレー認定としている。保健センターの検診等で気になる点が見つかった場合に、知的障害なのか、発達障害なのかという部分でグレーとなる。手帳がなくてもサービスを使っている現状があった。これを踏まえ、まずは身体面や生活面に何の課題があるかを色んなスケールを使って浮き彫りにし、課題に対応したサービスを決定し、使用できるようにした。また、和光版ネウボウを導入することにより、母子保健分野や家庭児童相談室等がそれぞれ対応していたものをシームレス化できた。その結果、早くから障害児として認定し、障害の相談員が個別支援計画を作成し、療育できるようになった。

##### ▼知的障害者グループホームについて

【 山本委員 】 知的障害者向けのグループホームが20人足りていないという数字があるが、これは、計画を作っている相談員の方の意識としての20名なのか、ご本人やご家族も納得して望んでいる20名なのか。

- 【 事務局 】 障害の相談支援のケアプランについては、アセスメントの課題抽出能力等がまだまだ熟成していない部分がある。この人数がケアプラン上通ったということがあるが、実際に施設ができて、入居するまでには、様々な課題がある。基本的にはそのような部分を踏まえたケアプランの中で早めに対応をしなければいけないため、この人数を目標として挙げている。
- 【 山本委員 】 2つのグループホームを運営しているが、グループホームの運営はなかなか難しい。その20人が、「施設ができたので、入りますか」と聞くと、「いや、今はまだ大丈夫。“いずれ” 入る」ということになる。必ず、みなさん「いずれ」という言葉が出てくる。民間が作る場合、「作ったが入りませんでした」では、運営は成り立たない。基盤整備をする場合には、その調整が最も必要ではないか。
- 【 事務局 】 高齢者の分野では、損益分岐点を重要視して考えていた。和光市は、地域ケア会議等の中で、在宅なのかグループホームなのかの選択を親御さんに判断してもらっている。山本委員がおっしゃったようなケースも多いと思う。また、ケアプランを見ていると、和光市にあれば就労支援と合わせてできたものを和光市にグループホームがないため、川越や、極端には北海道の場所まで探すようなことがあった。アセスメント上の生活課題を踏まえて、市内で課題に対応出来るようにしたい。
- 【 井本委員 】 親亡き後ということが言われているが、親亡き後では、実は遅い。いつまでも進まない。親が子供を離さない現実がある。その結果、かなり高齢な親御さんが亡くなられたときに、どうするかという大きな問題がある。そのために、できるだけ早い段階で、このような親族をどのように説得するかステップがないと進まない。障害者の親の中で、グループホームを考えたいという人は何名かいるが、集団生活で生活はできるが、きちんとした訓練をされていないため、諦めてしまう人がいる。地域移行を意識して取り組むことが大切である。

#### ▼サービス等利用計画について

- 【 井本委員 】 サービス等利用計画が100%に達しているということであるが、一つひとつの計画については、まだ課題があるのではないか。
- 【 事務局 】 相談支援事業について、高齢者の方では、1人の相談員が担当できる人

数は、30人が限度と言われている。和光市は障害サービスを使っている方全員にケアプランを作っていく方針の中で、一人あたり50～60件担当するという現状があった。この緩和を図ることで、一人ひとりのケアプランが充実するようにしたい。そのための相談員の増員の基盤整備を図りたい。

#### ▼相談支援事業所について

【 谷戸委員 】 相談支援事業所について、プラス10人という数字を示している。行政計画で具体的な数字を出すことは、非常に勇気がいることであり、敬意を表す。しかし、今は、相談支援員を確保することが難しいように思う。また、資質の維持にも課題があると思う。

【 事務局 】 高齢者のケアマネージャーやネウボラの相談員等で実践を積んだ方々を相談支援に持ってくるやり方や、山本委員や森田委員もいらっしゃるが、市内事業者に相談支援事業の拡大を図ることを考えている。また、質については、地域ケア会議等で日々OJTを行い、ブラッシュアップしたい。

#### ▼短期入所について

【 森田委員 】 短期入所について、すわ緑風園では5名の方の利用があった。他の方は、どの辺りでサービスを利用しているのか。また、今は施設入所しているが、グループホームができればグループホームに移行したいという希望者がいる。グループホームができることにより、施設入所を待っている方を入れる循環ができることが望ましいと思う。

【 事務局 】 近隣であれば、毛呂山にある光の家療育センターが多い。また、地域移行や地域定着を考える場合に、入所施設がどのような人のために必要なのかについて、より明確にする必要がある。

## 2 自立支援協議会各部会の構成について

### 事務局説明

資料2 和光市自立支援協議会の専門部会の再編（案）について

資料3 再編後の部会（案）について

#### ▼4部会全体について

【 関委員 】 4部会のテーマがはっきりしていて、非常に分かりやすい。それぞれの部会の年度ごとの課題や継続して審議するものがあると思うが、どのように考えているか。

【 事務局 】 障害者計画や障害福祉計画の期間中についてはこの体制で行う方針はあるが、ご意見等があればいただきたい。サービス基盤整備については、国の助成金を使う場合、子供や高齢分野と比べて時間がかかる。その中で、補助金を活用しないで整備する場合には、市として協定を結ぶなどして対応していきたい。サービス基盤整備部会では、これらを含めた基盤整備全体の審議をお願いしたい。また、和光市としては多機能型ということをも一つのモデルに置きながら、整備を進めたいと思う。権利擁護部会は、就労支援やサービス基盤整備部会と重なる部分があるが、例えば和光市には、就労支援AやB、生活介護があるが、市民や障害者や・障害児の保護者からみると、もう少し選択肢があればいいという意見がある。これらを踏まえた議論をしたい。

【 井本委員 】 サービス等利用計画から浮かび上がる課題に対し、サービス調整や基盤整備を考えた方がよい。自立支援協議会の任期は2年間であるが、毎年度柔軟に審議していけばよい。

【 事務局 】 自立支援協議会は、障害についての政策的な意見交換をする場（マクロ）である。また、地域ケア会議は、AさんBさんの障害者の個別的生活支援の課題を話し合う場（ミクロ）であり。これらを明確にする必要がある。また、このミクロとマクロを連動させるためには、各部会が連動し、機能することが求められる。

#### ▼権利擁護部会について

【海老原委員】 権利擁護について、上位計画である地域福祉計画では、後期高齢者を含めたものとしている。この自立支援協議会の部会では、ある程度、障害者の特性に基づいた権利擁護のあり方を検討すると思うので、地域福祉計画との関係から、高齢者分野とも相互に意見交換できるような工夫が

必要と思う。

- 【 佐藤会長 】 次年度から厚生労働省の包括的な相談支援が始まり、和光市が取り組んできたことを国が予算をとって実施するようになる。それが自治体の業績を変えていくきっかけになるのではないか。その意味でも、先進的で見本となっている和光市では、更なる充実を図っていただきたい。